

事務連絡
平成26年11月13日

各〔都道府県〕
〔政令市〕
〔特別区〕

衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局結核感染症課

野鳥の糞便における高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N8亜型）
の検出について（情報提供）

今般、島根県において実施された調査で、野鳥の糞便から、高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N8亜型）が検出されましたので、お知らせします。

鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥類やその死体等に濃厚に接触した場合を除いて、通常は人に感染することがないと考えられています。引き続き、「野鳥等における鳥インフルエンザ（H5N1）の発生への対応について」（平成20年10月1日付け健感発第1001001号）等に基づき、野鳥等からの感染予防の留意事項にかかる周知等必要な対応について遺漏なきようよろしくお願いします。

別添1：環境省による公表資料

別添2：農林水産省による公表資料